

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第128期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

【会社名】 大日本印刷株式会社

【英訳名】 Dai Nippon Printing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 島 義 斉

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03（6735）0129

【事務連絡者氏名】 経理部長 松 島 仁 一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03（6735）0129

【事務連絡者氏名】 経理部長 松 島 仁 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
大日本印刷株式会社情報イノベーション事業部
（大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばSSビル）
（注）情報イノベーション事業部は法定の縦覧場所ではありません
が、投資者の便宜のために任意に備置するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第127期 第2四半期 連結累計期間	第128期 第2四半期 連結累計期間	第127期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	644,638	657,168	1,335,439
経常利益 (百万円)	21,793	36,423	59,907
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,434	33,812	25,088
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	57,366	80,621	148,228
純資産 (百万円)	1,016,484	1,139,513	1,098,613
総資産 (百万円)	1,730,376	1,857,856	1,825,019
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	40.71	122.25	89.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	40.54	122.22	89.27
自己資本比率 (%)	55.69	58.34	57.20
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,404	49,694	61,681
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,154	30,294	56,284
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,651	49,309	78,268
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	328,066	276,374	304,223

回次	第127期 第2四半期 連結会計期間	第128期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.36	69.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

大日本印刷グループ(以下「DNPグループ」)は、当社及び子会社146社、関連会社23社で構成され、印刷事業及び飲料事業において、情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクス、飲料に関連する事業活動を行っております。

当第2四半期連結累計期間において、DNPグループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるDNPグループを取り巻く状況は、新型コロナウイルス感染症の影響から7月に発出された緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の指定が対象区域で9月末まで延長されるなど、人々の暮らしや社会・経済のさまざまな制約が続きました。一方、この1年半余りのコロナ禍において、働き方や生活様式の変化が加速し、ネットワークを活用した遠隔教育やオンライン診療が広がったほか、第5世代移動通信システム(5G)の導入などにもとない、より高性能なデジタル機器の需要も拡大しました。また、地球環境に対する負荷の低減に向けて、世界の人々の意識が高まるなか、環境に配慮した製品・サービスの需要が拡大しました。

そのなかでDNPグループは、持続可能なより良い社会、より快適な暮らしの実現に向けて、社会の課題を解決するとともに、人々の期待に応える、DNPグループならではの革新的な価値の創出に努めました。独自の「P&I」(印刷と情報)の強みを掛け合わせ、多くのパートナーとの連携を深めることで、特に、高い市場成長性と収益性を見込む「注力事業」として、「IoT・次世代通信」「データ流通」「モビリティ」「環境」関連のビジネスを設定し、経営資源を重点的かつ最適に配分するとともに、競争力強化のための構造改革にも取り組み、強い事業ポートフォリオの構築を推進しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間のDNPグループの売上高は6,571億円(前年同期比1.9%増)、営業利益は308億円(前年同期比75.5%増)、経常利益は364億円(前年同期比67.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は338億円(前年同期比195.7%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔印刷事業〕

(情報コミュニケーション部門)

情報イノベーション事業は、カタログや販促DM等が回復傾向にあるものの、BPO(Business Process Outsourcing)の大型案件が減少したほか、ICカードはマイナンバーカード関連の需要拡大が一段落し、当事業全体では減収となりました。

イメージングコミュニケーション事業は、主力の米国市場でワクチン接種が進み、写真の撮影・プリント用の部材やサービスの需要が回復するなど、増収となりました。

出版関連事業は、電子書籍の販売が引き続き堅調に推移し、紙と電子の両方に対応したハイブリッド型総合書店「honto」の売上が増加しました。また、電子図書館サービスや図書館運営業務が順調に推移したほか、需要回復にともなって書籍等の印刷も前年を上回ったため、当事業全体で増収となりました。

その結果、部門全体の売上高は昨年実績の政策関連大型BPOの減少等の影響により3,388億円(前年同期比2.2%減)となりました。営業利益はコスト構造改革の効果もあり97億円(前年同期比52.8%増)になりました。

(生活・産業部門)

包装関連事業は、コロナ禍での外出自粛や行動制限の延長などによって、観光地等の土産物や飲食店向け等の業務用包材が減少しましたが、「DNP環境配慮パッケージング GREEN PACKAGING」の開発・販売に努めたほか、無菌充填システムの販売増加もあり、当事業全体では増収となりました。

生活空間関連事業は、国内外の自動車市場や国内の住宅市場が回復傾向にあり、自動車内装用の加飾フィルムや住宅用内外装材などが増加しました。また、感染防止対策として、抗菌・抗ウイルス製品のラインアップを拡充した結果、当事業全体で増収となりました。

産業用高機能材関連事業は、リチウムイオン電池用バッテリーパウチが、電気自動車の世界的な需要拡大や、テレワークの広がり等によるタブレット端末やスマートフォン向け需要の増加などによって大幅に拡大し、当事業全体で増収となりました。

その結果、部門全体の売上高は1,911億円（前年同期比7.0%増）となりました。営業利益は、産業用高機能材関連事業の伸びや構造改革による製造体制の最適化などのコストダウンもあり、82億円（前年同期比116.4%増）となりました。

(エレクトロニクス部門)

ディスプレイ関連製品事業は、光学フィルム関連が、巣ごもり消費の拡大によりテレビ向けが増加したほか、ノートPCやモニター向けもテレワークやオンライン授業の普及などによって堅調に推移しました。また、有機ELディスプレイ製造用メタルマスクも、スマートフォン用の有機ELディスプレイの需要拡大により堅調に推移し、当事業全体で増収となりました。

電子デバイス事業は、企業や自治体等のデジタルトランスフォーメーション(DX)の加速等による半導体市場の活況を受け、通信や車載、データセンター向けの半導体用フォトマスクなどの需要が拡大し、増収となりました。

その結果、部門全体の売上高は1,053億円（前年同期比9.2%増）となり、営業利益は売上の増加によって、237億円（前年同期比32.6%増）となりました。

〔飲料事業〕

(飲料部門)

コロナ禍での生活様式の変化や環境負荷の低減を目指して、商品名等のラベルを付けないペットボトル飲料の店頭やオンラインでの販売に注力しました。新分野であるアルコール飲料では「檸檬堂」のラインアップ増加や新アルコール飲料「ノメルズ・ハードレモネード」の販売を開始しました。一方で、外出自粛や行動制限の延長の影響は大きく、観光地や飲食店等での販売が大幅に減少した結果、部門全体の売上高は、230億円（前年同期比5.6%減）となりました。営業利益は、販売強化のための広告宣伝費及び販売促進費が増加しましたが、コストダウンの徹底などにより、64百万円（前年同期は1億円の営業損失）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の資産、負債、純資産については、総資産は、投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ328億円増加し、1兆8,578億円となりました。

負債は、短期借入金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ80億円減少し、7,183億円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ408億円増加し、1兆1,395億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて278億円減少し、2,763億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益430億円、減価償却費248億円などにより496億円の収入(前年同期は124億円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出305億円などにより302億円の支出(前年同期は411億円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減少額103億円、自己株式の取得による支出261億円、配当金の支払額89億円などにより493億円の支出(前年同期は196億円の支出)となりました。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるDNPグループ全体の研究開発費は16,451百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	745,000,000
計	745,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	317,240,346	317,240,346	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	317,240,346	317,240,346	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	317,240	-	114,464	-	144,898

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	45,509	16.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	16,014	5.92
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	9,264	3.43
自社従業員持株会	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	8,022	2.97
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	5,706	2.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,735	1.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-12	4,456	1.65
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	4,141	1.53
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	3,504	1.30
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	3,329	1.23
計	-	104,685	38.70

- (注) 1. 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式が46,755,254株あります。
2. 「第一生命保険株式会社」については、上記のほか、退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式が1,882千株あります。
3. 2020年3月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書 2)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2020年3月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当社は2021年5月24日付で、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が7,000,000株減少し、317,240,346株となっておりますが、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、当該消却前の割合で記載しております。
- 大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,293	0.40
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	12,466	3.84
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	2,715	0.84
計	-	16,475	5.08

4. 2017年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社が2017年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当社は2017年10月1日付にて株式併合（当社普通株式2株につき1株の割合で併合）を実施しておりますが、下記の所有株式数は株式併合前の株数を記載しております。
- また、当社は2021年5月24日付で、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が7,000,000株減少し、317,240,346株となっておりますが、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、当該消却前の割合で記載しております。
- 大量保有（変更）報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	11,523	1.74
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	1,391	0.21
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,541	0.23
ブラックロック・アセット・マネジメント・ アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル・ サービス・センター JPMorgan・ハウ ス	2,318	0.35
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	6,554	0.99
ブラックロック・インスティテューショナ ル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	9,939	1.50
ブラックロック・インベストメント・マネジ メント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,214	0.18
計	-	34,483	5.20

5. 2021年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社が2021年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- 大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	500	0.16
三井住友トラスト・アセットマネジメント株 式会社	東京都港区芝公園1-1-1	8,392	2.65
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	7,139	2.25
計	-	16,031	5.05

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,755,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 270,225,300	2,702,253	-
単元未満株式	普通株式 259,846	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	317,240,346	-	-
総株主の議決権	-	2,702,253	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式1,500株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数15個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式が54株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	46,755,200	-	46,755,200	14.74
計	-	46,755,200	-	46,755,200	14.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	301,162	275,037
受取手形及び売掛金	324,625	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	308,082
有価証券	19,000	19,000
商品及び製品	75,540	76,856
仕掛品	27,810	35,788
原材料及び貯蔵品	23,420	26,839
その他	34,975	24,580
貸倒引当金	716	618
流動資産合計	805,817	765,565
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	164,049	163,831
機械装置及び運搬具（純額）	73,710	74,258
土地	141,808	141,803
建設仮勘定	13,238	18,956
その他（純額）	27,221	26,908
有形固定資産合計	420,029	425,758
無形固定資産		
その他	25,207	27,107
無形固定資産合計	25,207	27,107
投資その他の資産		
投資有価証券	422,799	484,012
その他	153,905	158,475
貸倒引当金	2,741	3,062
投資その他の資産合計	573,964	639,425
固定資産合計	1,019,201	1,092,290
資産合計	1,825,019	1,857,856

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	226,606	225,766
短期借入金	37,321	26,976
賞与引当金	19,284	19,219
補修対策引当金	17,688	18,130
その他	107,224	99,420
流動負債合計	408,125	389,512
固定負債		
社債	103,550	103,525
長期借入金	11,569	11,103
補修対策引当金	49,491	45,249
退職給付に係る負債	35,174	35,374
繰延税金負債	95,997	112,840
その他	22,496	20,737
固定負債合計	318,279	328,829
負債合計	726,405	718,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,464	114,464
資本剰余金	145,024	145,056
利益剰余金	683,784	685,468
自己株式	122,920	129,267
株主資本合計	820,352	815,722
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	202,017	244,447
繰延ヘッジ損益	11	7
為替換算調整勘定	5,082	163
退職給付に係る調整累計額	26,678	23,607
その他の包括利益累計額合計	223,624	268,226
非支配株主持分	54,636	55,565
純資産合計	1,098,613	1,139,513
負債純資産合計	1,825,019	1,857,856

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	644,638	657,168
売上原価	513,552	513,517
売上総利益	131,085	143,650
販売費及び一般管理費	113,521	112,819
営業利益	17,563	30,831
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,666	2,379
持分法による投資利益	3,195	3,906
その他	1,933	1,996
営業外収益合計	7,795	8,283
営業外費用		
支払利息	729	369
寄付金	1,161	591
その他	1,674	1,729
営業外費用合計	3,564	2,691
経常利益	21,793	36,423
特別利益		
固定資産売却益	29	5,711
投資有価証券売却益	20	153
その他	-	1,876
特別利益合計	50	7,741
特別損失		
固定資産除売却損	804	800
投資有価証券評価損	864	149
その他	962	199
特別損失合計	2,631	1,149
税金等調整前四半期純利益	19,212	43,016
法人税、住民税及び事業税	6,951	8,042
法人税等調整額	49	14
法人税等合計	7,000	8,028
四半期純利益	12,212	34,987
非支配株主に帰属する四半期純利益	777	1,175
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,434	33,812

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	12,212	34,987
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,673	42,582
繰延ヘッジ損益	0	7
為替換算調整勘定	1,820	4,144
退職給付に係る調整額	532	2,981
持分法適用会社に対する持分相当額	1,231	1,896
その他の包括利益合計	45,154	45,634
四半期包括利益	57,366	80,621
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	56,852	79,176
非支配株主に係る四半期包括利益	514	1,445

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	19,212	43,016
減価償却費	24,282	24,821
貸倒引当金の増減額 (は減少)	464	173
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	2,013	7,299
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	86	439
持分法による投資損益 (は益)	3,195	3,906
のれん償却額	762	269
受取利息及び受取配当金	2,666	2,379
支払利息	729	369
投資有価証券売却損益 (は益)	18	153
投資有価証券評価損益 (は益)	864	149
固定資産除売却損益 (は益)	820	4,888
売上債権の増減額 (は増加)	25,016	16,528
棚卸資産の増減額 (は増加)	2,141	11,962
仕入債務の増減額 (は減少)	29,612	1,797
その他	2,100	3,708
小計	33,763	57,089
補修対策費用の支払額	4,217	3,800
特別退職金の支払額	6	-
法人税等の支払額	17,133	3,594
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,404	49,694
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (は増加)	7,809	1,383
有形固定資産の取得による支出	26,650	30,587
有形固定資産の売却による収入	467	5,530
投資有価証券の取得による支出	493	1,239
投資有価証券の売却による収入	80	402
無形固定資産の取得による支出	5,396	5,616
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,975	50
利息及び配当金の受取額	3,633	3,349
その他	3,011	698
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,154	30,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	5,622	10,349
長期借入れによる収入	1,095	246
長期借入金の返済による支出	2,039	1,318
社債の償還による支出	145	85
自己株式の取得による支出	4	26,156
子会社の自己株式の取得による支出	0	61
利息の支払額	738	375
配当金の支払額	8,990	8,986
非支配株主への配当金の支払額	463	427
その他	2,742	1,795
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,651	49,309

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	948	2,044
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	49,349	27,864
現金及び現金同等物の期首残高	377,367	304,223
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	47	15
現金及び現金同等物の四半期末残高	328,066	276,374

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は次のとおりであります。

(1) 有償受給取引に係る収益認識

当社および一部の連結子会社は、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引について、従来は一部の取引を除き原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

一部の連結子会社における書籍販売取引等について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は14,592百万円、売上原価は12,125百万円、販売費及び一般管理費は2,081百万円、営業利益は385百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は279百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は25百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについては、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、会計上の見積りについては、入手可能な情報を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
	387百万円	256百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
給料及び手当	30,454百万円	30,242百万円
賞与引当金繰入額	6,987 "	6,728 "
退職給付費用	921 "	811 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金	331,410百万円	275,037百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	11,344 "	7,663 "
取得日から3か月以内に 償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	8,000 "	9,000 "
現金及び現金同等物	328,066 "	276,374 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,988	32	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	8,988	32	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,988	32	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	8,655	32	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

2021年5月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得などにより、当第2四半期連結累計期間において自己株式が26,156百万円増加しております。

また、2021年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2021年5月24日に自己株式の消却を行ったため、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金が19,809百万円、自己株式が19,809百万円それぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	飲料	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	345,188	178,537	96,520	24,390	644,638	-	644,638
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,114	82	-	9	1,206	1,206	-
計	346,303	178,620	96,520	24,400	645,844	1,206	644,638
セグメント利益又は損失()	6,410	3,825	17,902	102	28,036	10,472	17,563

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究等に係る費用であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	飲料	合計		
売上高(注)3							
外部顧客への売上高	337,665	191,096	105,376	23,030	657,168	-	657,168
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,162	80	-	4	1,247	1,247	-
計	338,827	191,177	105,376	23,034	658,416	1,247	657,168
セグメント利益	9,794	8,277	23,741	64	41,877	11,045	30,831

(注)1.セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究等に
係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.売上高には、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益を含めておりますが、そのほとんどが顧客との
契約から生じる収益であり、それ以外の収益に重要性はないため、区分表示しておりません。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識
に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しておりま
す。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「情報コミュニケーション」の売上高
は6,933百万円減少、セグメント利益は308百万円減少し、「生活・産業」の売上高は2,608百万円減少、セグメ
ント利益は48百万円減少し、「エレクトロニクス」の売上高は3,894百万円減少、セグメント利益は29百万円減
少し、「飲料」の売上高は1,155百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」の売上高に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	40円71銭	122円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	11,434	33,812
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	11,434	33,812
普通株式の期中平均株式数 (千株)	280,880	276,566
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	40円54銭	122円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	47	7
(うち関係会社の潜在株式による影響額) (百万円)	(47)	(7)
普通株式増加数 (千株)	-	-

(重要な後発事象)

退職給付制度の移行

当社及び一部の連結子会社は2021年10月1日より退職給付制度の一部について確定拠出年金制度に移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用する予定であります。

これによる影響額については現在評価中であります。

2 【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、第128期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額	8,655百万円
1株当たりの中間配当額	32円00銭
効力発生日並びに支払開始日	2021年12月10日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

大日本印刷株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澁谷徳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米倉礼二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎善道

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本印刷株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。